警察による被害者支援

島根県警察では、犯罪被害者等の精神的被害の回復、 経済的負担の軽減をはかるため、下記の費用の一部を 公費で負担しています。

- ☆ 身体犯被害者等に対する初回診療料、 診断書料、死体検案書料
- ☆ 性犯罪被害者に対する初回診療料、 診断書料
- ☆ カウンセリングに係る費用
- ☆ 精神科医等の診療に係る費用
- ☆ 遺体修復に係る費用
- ☆ 遺体搬送に係る費用
- ☆ ハウスクリーニングに係る費用
- ☆ 一時避難に係る宿泊費用



島根県警察 シンボルマスコット みこびーくん

事件や事故の被害に遭われたら 一人で悩まないでお電話ください

最寄りの警察署又は #9110(警察相談専用電話) 平日8:30~17:15

※ 土、日、祝日、年末年始及び受付時間外は 当直員が対応します。

※ 緊急の場合は、110番してください。



発 行 東出雲 交番 52-2012 松江警察署 28-0110



みこぴーメール を登録しよう!



島根県警察公式LINE(採用係) 📭 🖫

島根県警察の採用試験情報や 各種説明会&イベント開催情報を配信中!





Search!

島根県警 SNS

Facebook

島根県警の活動を 配信中!

Instagram



島根県警の日々の活動や、 お知らせなどを配信しています!

ニューフェイス!!



